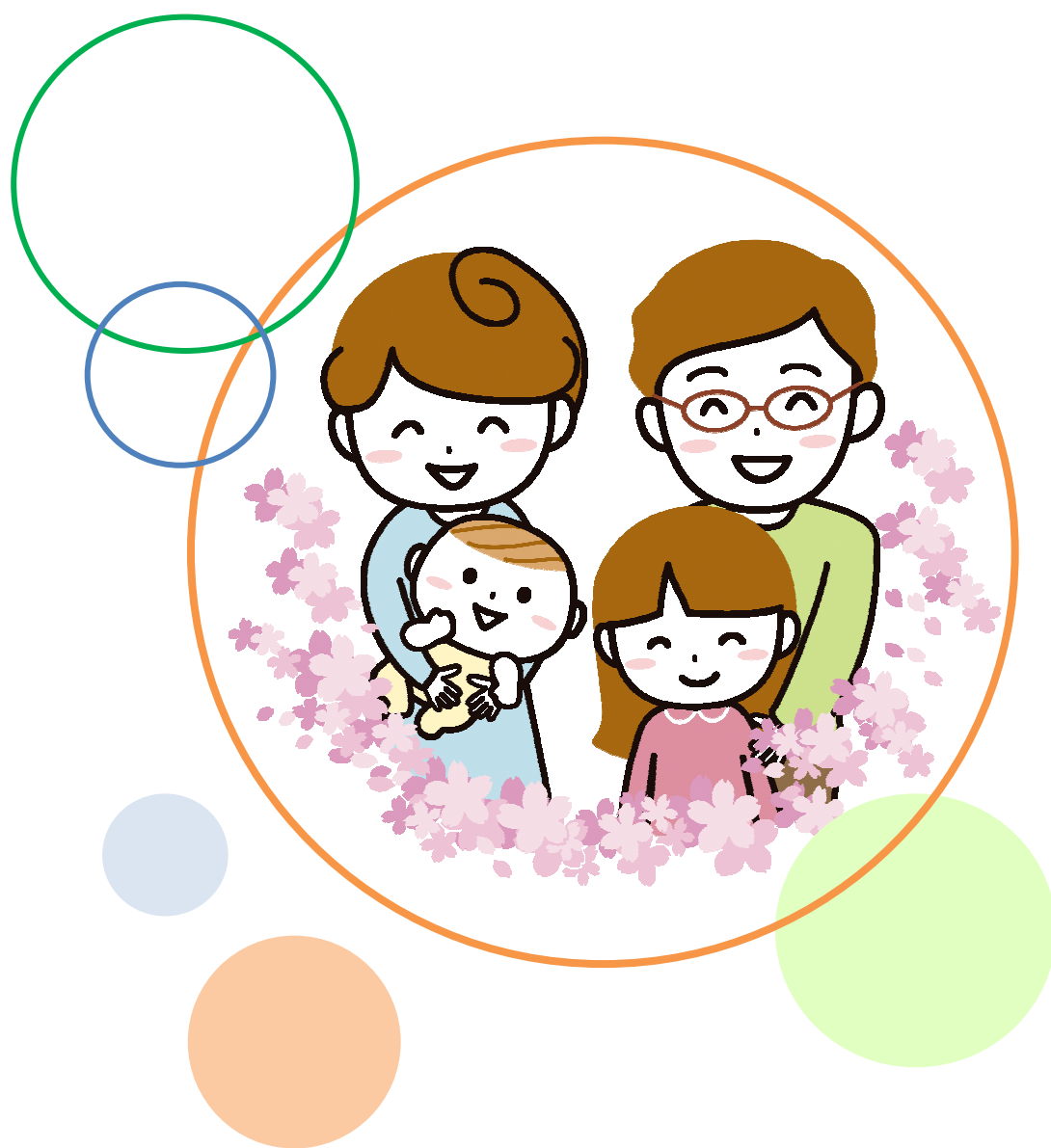


坂祝町子ども・子育て支援事業計画

概要版

平成 27 年度～平成 31 年度



坂祝町

教育委員会 こども課

少子化時代の次の方向性

～計画策定の趣旨と背景～

わが国の少子化は進行を続け、平成 24 年に合計特殊出生率が 1.41 と、人口を維持する水準の 2.08 を大きく下回りました。子育てを巡る地域や家庭の状況が変わる中で、**子育てに対する不安の軽減**や、**女性が社会進出しやすい環境づくり**は、社会全体の課題です。

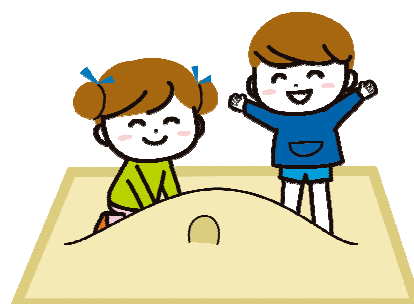
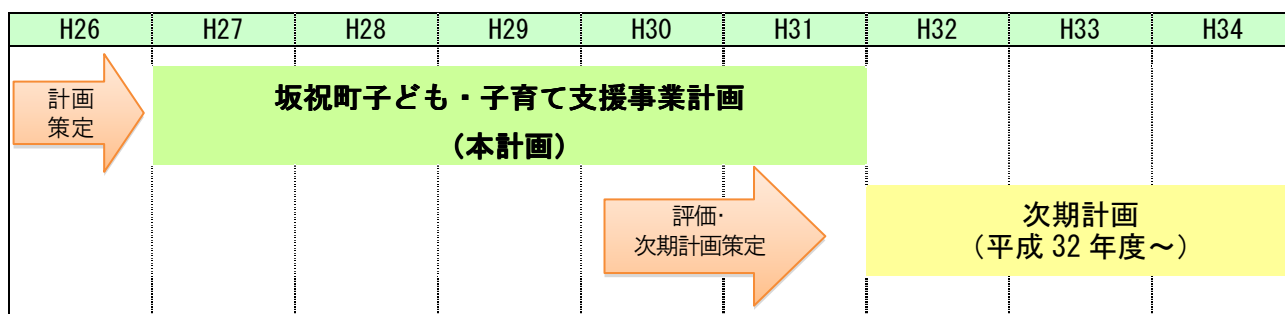
国は、平成 22 年に「**子ども・子育てビジョン**」を閣議決定し、子ども・子育て新システム検討会議を設置しました。その後も、平成 24 年に幼稚園、保育所、認定こども園で共通の給付や「認定こども園法」の改善を盛り込んだ、「**子ども・子育て関連 3 法**」を制定しています。「子どもの最善の利益」の実現を目指して、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供や量的拡充、家庭での養育支援の推進が改めて見直されています。

当町は、平成 21 年度に「**坂祝町次世代育成支援行動計画**」を策定し、よりよい子育て環境の整備に取り組んできました。一方で、少子化や世帯規模の縮小の進行、女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増大は、当町においても例外なく課題となっています。こうした現状を踏まえて、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備を目的に、本計画を策定しました。

本計画は子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。少子化解消推進対策と深く関わるため、次世代育成支援法に基づく「坂祝町次世代育成支援行動計画」の考えを継承しています。また、上位計画の「坂祝町総合計画」をはじめ、その他関連計画とも整合を図った計画です。

計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年です。平成 31 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

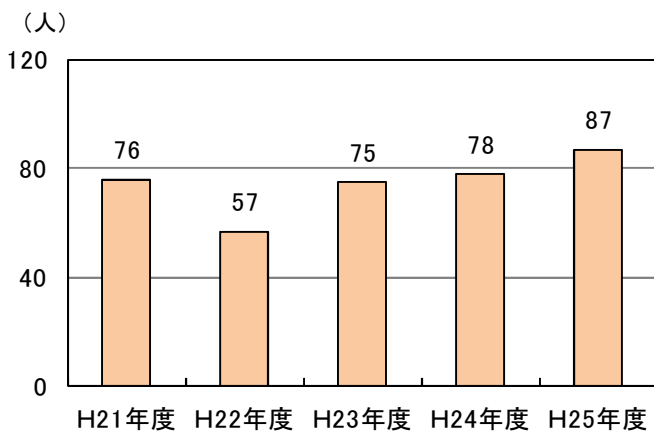


坂祝町の今の課題

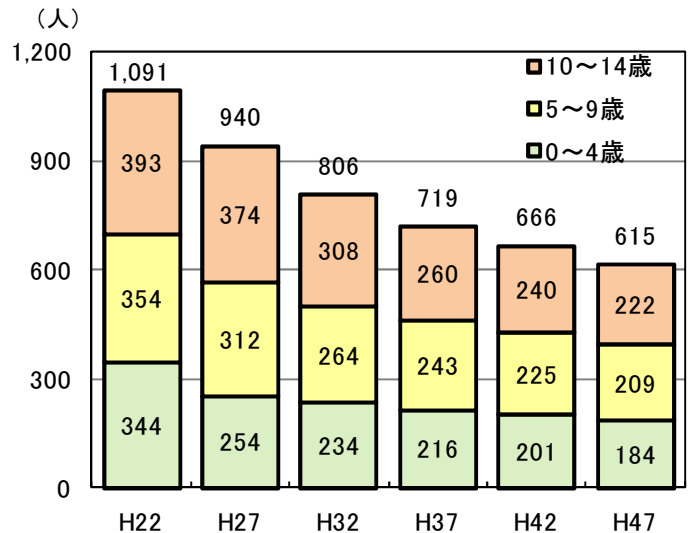
～子ども・子育てを取り巻く現状～

1 人口減少 中長期的には年少人口の減少が見込まれます。

出生数の推移



年少人口の推移と推計

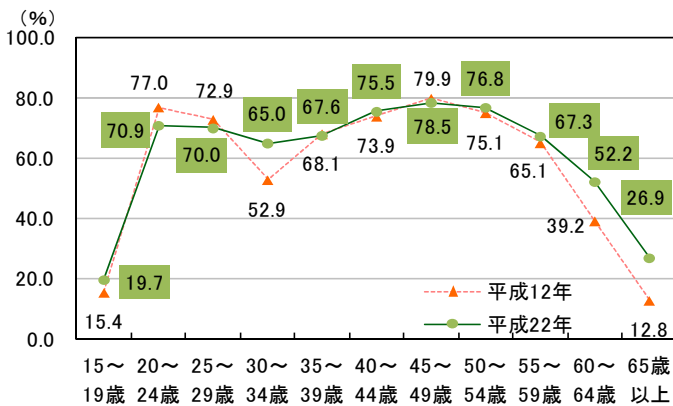


POINT

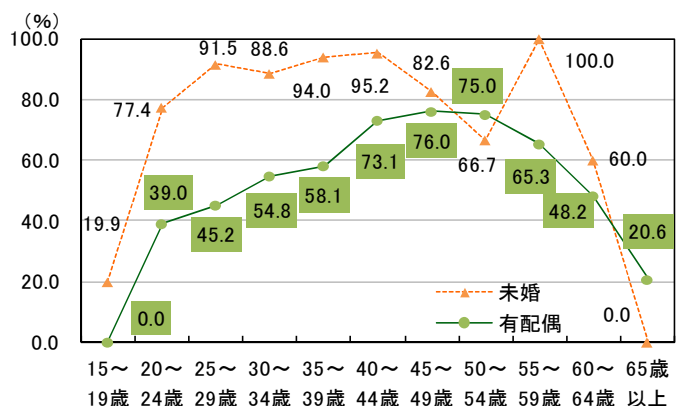
平成 25 年度の出生数は 87 人。今後、少子化と年少人口減少が進むと予測されます。

2 女性の労働力 今後、女性の就労が進むことが予想されます。

女性の労働力率 (平成 12 年・平成 22 年比較)



女性の労働力率 (未婚・既婚比較)



POINT

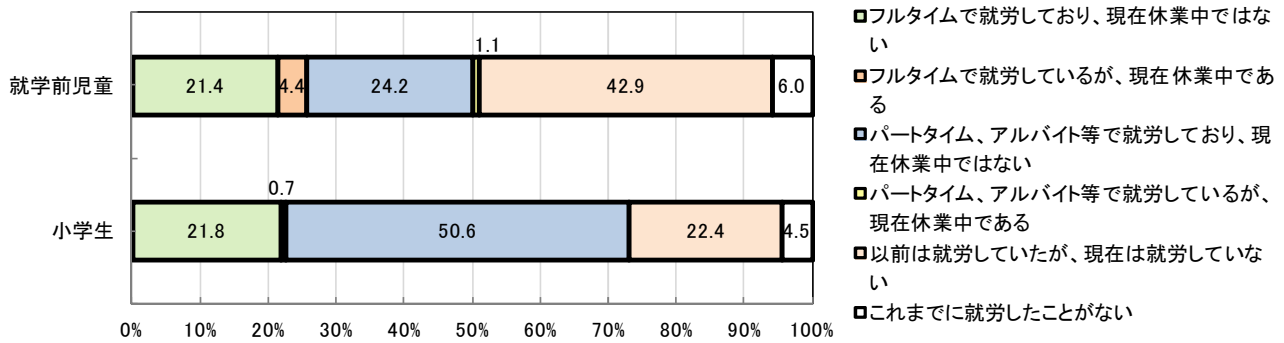
時系列では女性の就労の増加、未婚・既婚比では結婚を機に退職する傾向がそれぞれ見られます。

[子育てに関するアンケート調査結果の概要]

対象: 坂祝町全域 調査対象者: 666(就学前児童 352、小学生 314) 有効回収数: 342(就学前児童 184、小学生 158)

お母さんはどのくらい働いている？

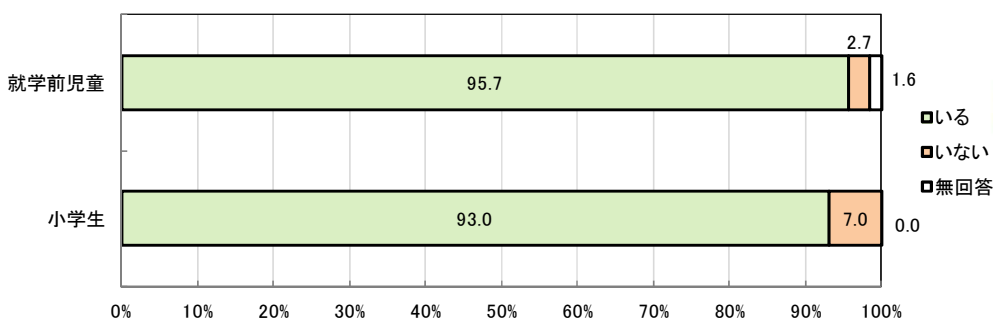
保護者（母親）の就労状況



就学前児童の母親は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が42.9%
 小学生の母親は、「パートタイム・アルバイト等で就労しており、現在休業中ではない」が50.6%でそれぞれ最も多くなっています。

子育ての相談相手はいる？

子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる相手の有無



9割以上の方は相談相手が「いる」と回答していますが、「いない」人は、**就学前児童が2.7%、小学生が7.0%**となっており、地域全体で支援していく必要があります。

計画の基本理念

子ども・親・地域みんなが育つ 健やかで安心なまち さかほぎ

新たな子ども・子育て支援制度を施行するにあたり、これまでの流れを継承しながら、「**子どもの最善の利益**」を第一に考えた保育環境や保育サービスを、地域や職場が一体となって提供していきます。「**子ども**」「**親**」「**地域**」はそれぞれ主体的な存在です。子育てしながら、親も地域も育っていく、という考えをこれからも大切にします。

子育て CHILDREN

**仲間や家族を思いやり、夢に向かって努力する心身ともにたくましく元気な子ども
豊かな人間性を形成し、将来、自分の家庭を持つことができるように、自立に向かって育つ子ども**

子どもはたくさんのふれ合いの中で思いやりの心を育み、将来に夢を持ち、夢を実現させるための努力と主体的に生きるたくましい力をもって健やかに成長していきます。子どもたちが育つ過程において多様な経験の機会を提供しながら「子育て」を支援していきます。

親育ち PARENTES

**親としての自覚、判断、行動ができ、子どもとの積極的な対話とスキンシップを通じ、
信頼される親
仕事と生活の調和を考え、自己実現のための生き方が選択・実現できる親**

仕事と生活を調和させる中で、子どもとの時間を大切にしながら、親も学び育つことが大切です。子育ての楽しさや家庭の安らぎを感じながら、子どもへ愛情を伝えられる子育てを実現します。子どもが親の姿を見て、次の親へなることへの自信と期待を膨らませられる「親育ち」を支援していきます。

地域育ち COMMUNITY

**自然豊かな環境の中で、町民が活動と感動を共有し、安全で人の温かみが感じられる
地域
男女共同参画社会を認識し、共働き家庭や孤立しがちな家庭の子育てを支援する地域**

子育て家庭の「自助」を中心に、地域での「互助」や行政による「公助」により、多様なニーズに対応することが重要です。坂祝町の特性を活かしながら、地域の人が自主的に活動を展開し、安全で温かみのある場とサービスが提供できる「地域育ち」を支援していきます。

具体的にどんなことをするの？

～子育て施策の展開～

基本方針1 地域における子育ての支援

● 地域における子育てサービスの充実

共働き世帯やひとり親家庭を含めたすべての子どもが安心して過ごせるように、子育てサービスの提供を質・量ともに充実させます。

● 教育・保育サービスの充実

幼稚園での一時預かりや延長保育へのニーズが多くなっています。保育機能と幼稚園機能の検討が必要です。また、子どもの視点に立った教育・保育環境を確保します。

● 子育て支援のネットワークづくり

地域で支え合いながら子育てをするため、同世代・多世代がふれ合う機会を通じた情報共有や地域におけるネットワークづくりに取り組みます。

● 子どもの健全育成

子どもの健全育成には、地域で見守り、育むことが重要です。放課後等に子どもたちが安心・安全に多様な経験や活動ができる「放課後子ども総合プラン」に取り組みます。

● 地域における人材育成

子育てを支援する人の発掘・育成と、育てた人材が活躍できる仕組みづくりをします。

基本方針2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

● 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

「困ったら相談できる窓口がある」ことを知ることや、親の交流の場や知識を得る場の確保が必要です。また、妊娠・出産期から支援し、安心して子育てが出来る環境をつくります。

● 「食育」の推進

家族と心を通わせ、安心感を得られる家族団らんの食事時間の確保を推進します。また、子どもが自分の健康を守るため、栄養バランスの良い食生活をおくる能力を育てます。

● 小児医療の充実

消防など関係機関と連携し緊急時の対応方法を学ぶ機会を提供します。また当町では、乳幼児医療費の助成制度の対象年齢を平成20年度から中学3年生まで拡大しました。

● 不妊に対する支援

不妊についての知識の普及啓発と、安心して相談できる体制を整えます。また、不妊治療の経済的負担を軽減するための支援を行います。

基本方針3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

● 次世代の親の育成

男女が協力して家庭を築くことや子育ての意義に関する教育・啓発に取り組みます。中学生等が、乳幼児とふれ合う機会や職場体験等を通して社会の仕組みを学ぶ機会をつくります。

● 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

教育・保育施設と教育関係機関が連携して、町の教育指導の柱である「豊かさ」「確かさ」「たくましさ」を育むための取り組みをします。

● 家庭の教育力の向上

家庭教育の自主性を尊重しながら、地域とのつながりの中で支援することが求められています。親育ちを応援する学習や交流の機会の提供による家庭教育支援をしていきます。

基本方針4 子育てを支援する生活環境の整備

● 子育て世代を中心としたつどいの場の確保

子育て中の保護者が不安や悩みを相談したり、コミュニケーションを図ることは、育児の孤立化を防ぐ意味でも重要です。子育て中の親子が安心して集える場所を確保します。

● 子育て支援拠点施設の整備

すべての人が住みやすく魅力あるまちづくりを進めるために、子育て世代だけではなく多世代が集える新しい子育て支援拠点施設・児童公園等の整備を推進します。

● 公共施設等のバリアフリーの充実

バリアフリーの徹底、ユニバーサルデザインの導入、老朽化施設を改修する際の改善など、子育て関連事業を実施する機関が連携して、環境整備を推進します。

お母さんたちの声を聞きました

子育てカフェのご意見

平日遊ばせられる小さい公園と、土日に遊ばせられる大きい公園があるといい。

声かけや挨拶で明るい雰囲気づくりをしたい。

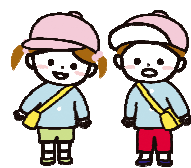
予防接種の日に体調が悪くなると、再度、予定を立てるのが難しい。

子ども会と敬老会の交流、ふれあいサロンは大切。

子育て世代でも無理なく働ける企業情報がほしい。

保育園、幼稚園の情報を詳しく知りたいが、どこで得ることができるのか分からない。

小学生と乳幼児が触れ合える機会があると良い。



基本方針5 職業生活と家庭生活との両立の推進

● 子育てしやすい職場環境の整備

子育て中は、女性だけでなく男性に対しても職場が理解しながら働ける環境を目指し、育児休業制度をはじめとした支援制度を普及・啓発していきます。

● 働きやすい家庭環境づくり

「仕事も子育ても頑張りたい」という家庭（女性）に共感し、夫は勿論、地域からの協力も得られる、働きやすい家庭環境づくりを支援します。

基本方針6 子どもの安全の確保

● 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

普段から子どもを守る体制をつくり、子どもたちが安心して安全に活動するための取り組みを推進します。

● 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもを取り巻く有害環境対策が必要です。子どもが巻き込まれないように、保護者への教育や意識啓発に取り組みます。

基本方針7 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

● 児童虐待防止対策の充実

地域の中で子育て家庭の見守りや、親の悩み等に傾聴し、虐待の予防と早期発見に努めます。

● 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

自立を目指した周りからの適度な支援と、その支援を受け入れられる環境づくりを推進します。

● 障がい児施策の充実等

療育や支援を考える上で、子どもたちのライフステージに合わせた社会参加が重要です。早期の対応によって、子どもの困り感が軽減され、周囲に理解される可能性が大きくなります。子どもを継続的に支える連携体制づくりを継続します。

● 外国籍児童・生徒への対応

外国籍園児・児童・生徒が等しく教育を受けられるよう、必要に応じて日本語を指導します。また、定住外国人自立支援センターが窓口となり、外国籍住民を支援します。

